

(様式 1-3)

福島県(田村市)再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	田村市都路地区公的賃貸住宅整備事業	事業番号	(1)-1-1
交付団体	田村市		事業実施主体(直接/間接)	田村市(直接)	
総交付対象事業費	24,318(千円)		全体事業費	253,087(千円)	
再生加速化に関する目標					
田村市の再生にあたり、住環境の整備は最も重要な課題である。平成 26 年 3 月に策定された「田村市震災等復興ビジョン」では、住民が安心して帰還しこれまで通りの生活に戻るために必要な環境づくりに取り組むとしている。本事業は、市民の帰還への思いを繋ぐことができ、田村市の再生加速に重要な役割を果たすものである。					
事業概要					
原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に整備する。 【整備概要】 整備戸数：1 棟 12 戸 整備箇所：田村市都路町古道地内 整備手法：新築 建設する建物の構造：木造平屋建て共同住宅 その他：高齢者等の入居に配慮し、食堂や介護を受けやすいレイアウトで、入居者同士や周辺住民、ボランティアとの交流や潤いのある生活を実現するために交流スペースや菜園等の整備を行う。 【田村市震災等復興ビジョンでの位置づけ】 V. 速やかな原状回復 2. 幅広い生活支援と心のケア (2) 避難住民の生活支援 ② 高齢者世帯対策					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 法定手続き・許認可等、地域等の合意形成、調査・測量・設計業務					
<平成 27 年度> 建築工事、監理業務、説明会、入居募集、入居開始					
地域の再生加速化との関係					
田村市東部の都路町は、平成 26 年 4 月 1 日に避難指示が解除されたが、住宅の劣化や放射線の不安などから、応急仮設住宅に避難を続けている。また、都路 8・9 区から避難指示解除前に「高齢者の一人暮らしなど、被災者の要望に応じて災害公営住宅を整備するとともに、市営住宅へ優先的に入居できるようにすること」と要望があった。当施設は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	